

第3節 中心市街地活性化施策

1. 基本計画

(1) 取り組みの基本方針

① 魅力あるまちなかの整備

居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、既存道路や公園等の利活用を行うとともに、駅前大通二丁目地区や豊橋駅西口駅前地区等の再開発を進める。また、空き店舗や空き家などの民間ストックにリノベーションなどで新たな魅力を付加することで、その周辺エリアの価値を高める。

② まちなかにぎわいの創出

中心市街地の商業・サービス業を活性化するため、歩行者天国やまちなかマルシェなど来街のきっかけとなるイベントを開催するとともに、商業者等と連携して魅力ある商業・サービス業の集積を図る。また、まちなか図書館やまちなか広場のオープン後は、駅前に立地する強みを生かして中心市街地のさまざまな機能と連携し、来街と滞在の促進や回遊性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、まちづくり活動の一層の活性化を図る。

(2) 指標

指標名	現況値 令和元年度	目標値 令和7年度
中心市街地の人口	9,701人	10,500人
空き店舗数	78店	66店
公共空間の年間稼働率	32.0%	44%

2. 中心市街地活性化施策の概要

(1) まちなかにぎわい創出事業

① 歩行者天国の実施(平成24年度～)

中心市街地活性化のため、様々な集客イベントを定期的を開催することによりにぎわいを創出する。また、来街者に対する販促キャンペーン等を実施し経済活動を促す。

○ 事業実績

年度	回数	実施時期・回数	延来場者数
平成28年度	10回	春(5～6月)、夏(7月)、秋(9～11月)	292,000人
29年度	9回	春(5～6月)、夏(8月)、秋(9～11月) ※10/29は雨天中止	271,000人
30年度	10回	春(5～6月)、夏(8月)、秋(9～11月)	309,000人
令和元年度	10回	春(5～6月)、秋(9～11月)	314,000人
2年度	1回	秋(11月1日) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9回中止	18,000人

<まちなかにぎわいチャレンジ>

歩行者天国の開催に合わせ、中心市街地への来街を促進させるため、開催期間中に公共駐車場料金の減額等を行う。

○取組内容

事業名	内 容
公共駐車場料金の減額	駐車料金:30分 150円 → 入庫後 60分 150円 その後 30分 150円
豊橋駅東口地下駐輪場の無料開放	自転車利用料金1回(当日分)100円無料札を配布

②まちなかマルシェ等の実施(平成24年度～)

まちの魅力、活力の維持・向上を通じて中心市街地のにぎわいの創出、住民参加型のまちづくりの実現と定着を図るため、豊橋駅南口駅前広場で特産市を中心とした集客イベントを実施する。

○事業実績

年 度	実施回数	延来場者数	備 考
平成28年度	16回	75,500人	マルシェ 12回、クリスマスマーケット1回、おもてなしイベント 3回
29年度	13回	77,800人	マルシェ 9回、クリスマスマーケット1回、おもてなしイベント 3回
30年度	15回	89,800人	マルシェ 9回、クリスマスマーケット1回、おもてなしイベント 5回
令和元年度	12回	80,000人	マルシェ 9回、クリスマスマーケット1回、おもてなしイベント 2回 (台風・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おもてなしイベント 3回中止)
2年度	9回	25,100人	マルシェ 7回、クリスマスマーケット1回、おもてなしイベント 1回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マルシェ 2回、おもてなしイベント 4回中止)

③とよはしキラキラ☆イルミネーションの実施(平成23年度～)

冬のまちなかのにぎわいを創出するため、民間企業や商店街と協力・連携し、冬の風物詩であるイルミネーションを商業施設や公共施設、公共空間等に装飾する。

○令和2年度の取組

実施者	内 容
豊橋発展会連盟イルミネーションフェスティバル実行委員会	まちなかの主要商店街(駅前大通り、広小路通り)によるストリートイルミネーションと参加商店街各店舗での装飾
中部ガス不動産株式会社	ココラフロント・ココラアベニュー両施設へのイルミネーションと点灯式に合わせた販売促進活動を実施
豊橋市	豊橋駅東口ペDESTリアンデッキに「光のエール」をテーマにイルミネーションを設置。こども未来館には、ツリーやオブジェ等を設置

④豊橋まちなか活性化推進協議会の取り組み

豊橋まちなか活性化推進協議会は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上の総合的かつ一体的な推進に資するため、各種事業を実施する。

○設置年度 平成2年

○総事業費 500,280円(令和2年度)

○主な事業 ア)まちなかイベント連絡会議の開催

イ) ホームページ「豊橋まちなか情報ステーション」による情報発信

ウ) イベント合同チラシやまちなかモノ語りマップの発行

エ) 中心市街地における各種イベントの開催支援

・ええじゃないか豊橋音祭り

・豊橋まちゼミ等

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、様々なイベントが中止になり、イベント合同チラシの発行中止など事業規模が縮小された。

⑤コミュニティ活動等促進事業(平成29年度～)

○事業目的

中心市街地の魅力向上や活性化につながるコミュニティ等の活動を支援し、中心市街地のにぎわいを創出する。

○補助実績

年度	件数	補助金額(円)
平成29年度	1	210,000
30年度	1	316,000
令和元年度	1	222,000
2年度	1	75,000

○補助制度

商店街の空き店舗にコミュニティ活動の拠点を設ける場合、賃借料に対して補助を行う。

<補助率等>

補助対象経費	補助率及び補助限度額等		
空き店舗をコミュニティ施設として活用するための賃借料	1. 1店舗につき補助対象経費に次表の補助率を乗じた額(千円未満の金額は切り捨てる)		
	期間	補助率	補助限度額
	12か月まで	2/3以内	150万円
	13か月～24か月	1/2以内	112万5千円
	25か月～36か月	1/3以内	75万円
2. 補助対象となる期間は、1店舗につき36か月以内とする			

(2)TMO 支援事業

中心市街地のにぎわいのある魅力づくりのため、TMO(株式会社豊橋まちなか活性化センター)が一体的かつ計画的に推進する商業活性化事業を支援する。

①TMOの概要

○設立の趣旨 中心市街地の商業活性化を推進するための事業主体及び調整役を担う目的で設立された第3セクターの株式会社

○所在地 豊橋市花田町字石塚42番地の1(豊橋商工会議所内)

○設立年月日 平成12年6月2日

○資本金 (授權資本金) 1,600株 1億6千万円
(振込資本金) 400株 4千万円

株主構成 豊橋市、豊橋商工会議所、商業者等22社

②TMOの事業状況

ア) 共通駐車券事業「まちなかパーキング」(平成12年度～)

○事業目的

商店・大型店などがサービスで提供する駐車料金サービス券を、どの駐車場でも利用できる共通駐車券に統一することにより、車による来街者に対するの利便性の向上を図る。

○事業実績

年 度	利用枚数
平成28年度	1,156,287枚
29年度	1,194,399枚
30年度	1,143,880枚
令和元年度	1,128,283枚
2年度	584,437枚



○補助制度

来街者の利便性を図るため、株式会社豊橋まちなか活性化センターが事業主体となって行う共通駐車券事業に対して助成する。

<事務合理化機器の設置>

- ・対象経費 共通駐車券事業における事務の合理化のために必要な機器の設置に要する経費
- ・補助金額 補助対象経費の20%以内

<参加小売事業者等負担軽減事業>

- ・対象経費 共通駐車券事業に参加する小売事業者等の利用者負担金
- ・補助金額 補助対象経費の3分の1以内

<補助実績>

年 度	事業費(円)	補助金額(円)
平成28年度	2,996,424	998,000
29年度	3,039,624	1,013,000
30年度	3,237,690	1,030,000
令和元年度	3,139,482	1,031,000
2年度	1,785,363	595,000

イ) まちなかインキュベーション事業(平成26年度～)

○事業目的

中心市街地で新規創業する事業者を支援することにより、意欲的な経営者による出店や商業店舗の集積を促し、商業地としての魅力向上をはかる。

○事業実績

補助店舗数 32店舗(物販12、飲食20)

○補助制度

商店街の空き店舗を活用し、新規創業する場合、賃借料及び改装費に対して補助を行う。

<補助率等>

1店舗につき補助対象経費に次表の補助率を乗じた額

補助対象経費	対象者	期 間	補助率	年間補助限度額
賃借料	飲食店	24 か月まで	1/3 以内	72 万円
	物販店等	24 か月まで	1/2 以内	108 万円
改装費	新規創業者		20%以内	50 万円

※令和2年度補助率等を改定

<対象期間>

賃借料:1店舗につき3年以内、改装費:開業時1回のみ

<補助実績>

年 度	件数	補助金額(円)
平成28年度	10	5,628,000
29年度	17	10,983,000
30年度	17	12,518,000
令和元年度	18	12,800,000
2年度	21	9,954,000

第4節 観光振興・プロモーション施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

① 観光資源の魅力づくり

本市への誘客と消費喚起を促すため、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、新たな観光資源の発掘や創出に取り組む。また、観光客が本市の魅力を存分に楽しめるよう、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光などの仕組みづくりを推進する。

② おもてなし環境の充実

国内外から訪れる観光客が簡単にわかりやすく情報を入手できるよう、案内表示の多言語化を進める。また、観光情報の発信機能の向上と観光客を迎え入れるための体制の強化を図る。

③ 誘客につながるプロモーションの推進

本市の観光資源を目的として多くの方に訪れてもらえるよう、国内外で観光プロモーションを展開する。また、東三河地域の観光資源をつないで魅力を高めるとともに、地域の連携体制を強化して広域観光への取り組みにつなげる。

(2) 指標

指標名	現況値 令和元年度	目標値 令和7年度
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	760,000 人

2. 観光振興施策の概要

(1) 観光振興施策

本市の東部には、豊かな自然に恵まれた弓張山系が石巻山多米県立自然公園に指定されており、葦毛湿原、豊橋自然歩道などが東部丘陵レクリエーションゾーンを形成している。南部には、太平洋に面しダイナミックな海岸景観と豊かな緑が連続する海岸線を持ち、三河湾国定公園に指定されているゾーンが広がる。また、市域全体には貴重な史跡や文化財、各種文教施設などが数多く点在している。なかでも総合動植物公園は、本市における基幹的な公園として重点的な整備を実施してきており、動物園、植物園、遊園地、自然史博物館を兼ね備えた多くの人々が楽しむことができる広域的な観光資源となっている。

一方で、ええじゃないか豊橋まつりをはじめ、春まつり、花しょうぶまつり、炎の祭典など多彩なイベントや、伝統的な祭礼として本市の三大祭とされている鬼祭、豊橋祇園祭、羽田祭をはじめ、数多くの祭も開催されている。

これらの観光資源を積極的に発信するとともに、多くの方に訪れていただくプロモーション活動を行っていく必要がある。

(2) 基本的な方針

①観光資源の魅力を上向きさせることによる話題性・集客力の強化

本市を訪れてもらうためには、第一に本市の個性と特徴に関して何らかの関心を抱いてもらう必要がある。このために、全国でも指折りあるいは全国的にみて希少性のある地域資源の磨きあげや再発見等を通じ、より魅力的な観光資源として輝きを持たせるように努めるとともに、そうした地域資源に関する情報を常に最新の状態で全国や世界に向けて発信し続けていく。

②満足度の向上によるファンの拡大

本市に関心を寄せてくれる人の輪を広げていくためには、訪れた人の満足度の向上や迎える仕組みづくりに注力し、本市のファンを一人でも多く増やしていくことが大切である。

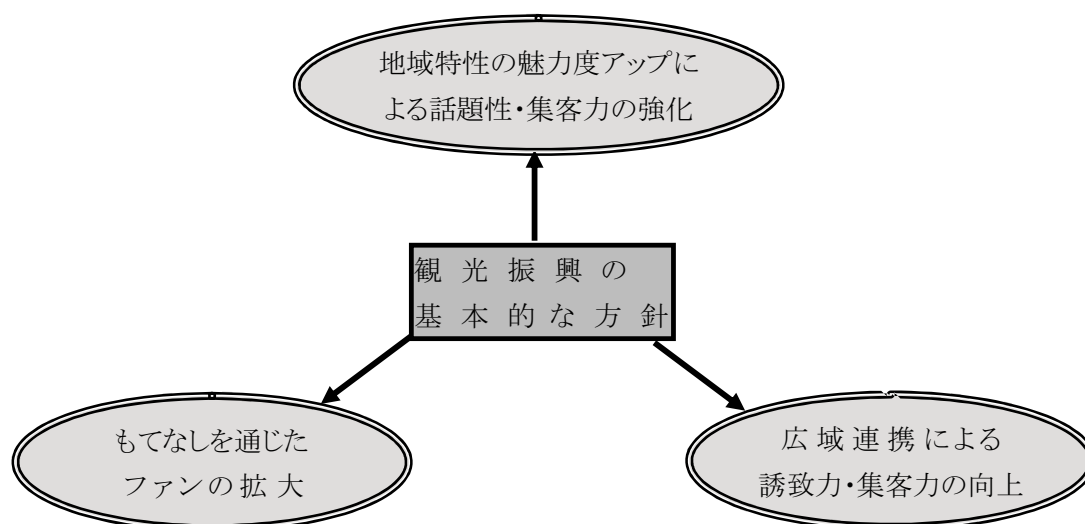
近年、情報の入手方法やライフスタイルの多様化により、価値観を共有しあう多くのコミュニティが混在している。自然や文化、伝統など本市の特色と親和性の高いコミュニティを対象に、受け入れ環境の整備や満足度を高めるコンテンツを提供することで本市のファンを増やし、何度でも本市を訪れるリピート客となってもらえるよう努めたい。

③広域連携による誘致力・集客力の向上

本市には手筒花火、総合動植物公園など、誘致力・集客力のある観光資源があるが、ライフスタイルの多様化により万人が興味を持つ観光資源の造成が困難な社会になっている。

観光においてはニーズの多様化により、各地域が持つ多種多様な魅力や価値観が目的地を決める基準になっており、そのような状況の中、誘致力・集客力を高めていくためには本市単独で観光プロモーション活動を進めるのではなく、人々の多様なニーズに応えるために、広域的な連携体制の強化を図り、周辺地域と一体となり、それぞれの魅力を発信する観光プロモーション活動が必要である。本市は、東三河地域の玄関口として、また三遠南信（三河、遠州、南信州）地域の交通の結節点に位置していることから、広域的な視点で観光振興を図ることにより、本市の誘致力・集客力を向上させていきたい。

観光振興の基本的な方針



(3) 観光客の推移

令和2年の観光入込客数は、延べ3,096,833人となり、対前年比△19.6%（△756,255人）となったが、これは新型コロナウイルス感染症により、旅行機会が減少したことが大きいと考えられる。

入込形態別にみた年間入込客数では「道の駅とよはし」が1,930,862人と全体の62.3%を占め、「公営公園等」が815,210人で全体の26.3%となっており、この2つで年間入込客数の約9割を占めている。

令和元年との比較では、「行事・催事」が92,488人（△92%）、「公営公園等」が815,210人（△13.3%）、「公営博物館・資料館等」が171,714人（△45.5%）に減少し、「山・高原・溪谷・谷川・湖・池等」が46,196人（29.8%）と増加している。

月別入込客数をみると「行事・催事」の多くが中止となったため、季節による増減は少ないものの、新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言の発令により4月、5月が減少している。

○観光入込客数の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光入込客数	2,882,811	1,878,606	2,393,776	3,853,058	3,096,833
（前年比）	（30.9）	（△34.8）	（27.4）	（61.0）	（△19.6）

○令和2年観光レクリエーション利用者統計(月別)

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
行事・催事	0	40,000	42,000	0	0	0	0	0
公営公園等	59,208	58,072	90,521	16,095	27,961	58,893	49,645	94,933
公営博物館・資料館等	25,608	16,162	9,882	3,661	1,281	9,461	12,833	13,299
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	2,182	2,490	5,968	3,964	4,292	3,864	2,700	2,848
海岸遊覧等	-	-	-	-	-	-	-	-
神社・仏閣	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
名所・旧跡等	1,897	2,139	2,151	981	323	1,445	1,403	1,933
道の駅とよはし	146,228	140,093	155,810	120,372	150,108	173,025	174,588	186,270
計	236,693	260,526	307,902	146,643	185,535	248,258	242,739	300,853

	9月	10月	11月	12月	月別不明	合計	対元年比	令和元年
行事・催事	0	10,259	229	0		92,488	△ 92.0	1,152,100
公営公園等	107,412	110,802	91,900	49,768		815,210	△ 13.3	940,513
公営博物館・資料館等	24,220	21,048	21,332	12,927		171,714	△ 45.5	315,001
山・高原・溪谷・谷川・湖・池等	5,256	4,672	5,560	2,400		46,196	29.8	35,600
海岸遊覧等	-	-	-	-		-	-	-
神社・仏閣	1,570	1,570	1,570	1,570		18,840	0.0	18,840
名所・旧跡等	2,112	2,251	2,996	1,892		21,523	△ 33.4	32,294
道の駅とよはし	160,867	178,593	171,048	173,860		1,930,862	令和元年5月 オープン	1,358,710
計	301,437	329,195	294,635	242,417	0	3,096,833	△ 19.6	3,853,058



豊川を見おろす「吉田城鉄櫓」



三河の伝統「手筒花火」

○令和2年観光レクリエーション利用者統計(資源・施設別)

(単位:人又は人泊)

観光レクリエーション 資源・施設名	月 別															分類
	利 用 者 数															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月別不明	年間		
鬼祭(安久美神戸神明社)		40,000													40,000	行事・催事
うめまつり			42,000												42,000	
さくらまつり				0											0	
つつじまつり					0										0	
花しょうぶまつり(賀茂しょうぶ園)						0									0	
豊橋祇園祭(吉田神社)							0								0	
豊橋みなとフェスティバル							0								0	
炎の祭典			0						0		229				229	
羽田祭(羽田八幡宮)										0					0	
豊橋まつり										10,259					10,259	
東観音寺	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70			840	神社・仏閣
普門寺	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500			18,000	
高山蛇穴															0	名所・旧跡等
吉田城	1,897	2,139	2,151	981	323	1,445	1,403	1,933	2,112	2,251	2,996	1,892			21,523	
豊橋総合動植物公園	59,208	58,072	90,521	16,095	27,961	58,893	49,645	94,933	107,412	110,802	91,900	49,768			815,210	公営公園等
豊橋公園															0	
二川宿本陣資料館	1,231	7,071	1,917	152	163	1,015	686	911	1,107	1,593	1,049	917			17,812	公営博物館・ 資料館等
美術博物館	19,259	4,500	4,257	2,436	303	4,258	6,581	5,989	15,682	13,916	13,288	7,352			97,821	
視聴覚教育センター・地下資源館	5,118	4,591	3,708	1,073	815	4,188	5,566	6,399	7,431	5,539	6,995	4,658			56,081	海岸遊覧等
伊古部海岸															0	
葦毛湿原	2,182	2,490	5,968	3,964	4,292	3,864	2,700	2,848	5,256	4,672	5,560	2,400			46,196	山・高原・ 溪谷・谷川・ 湖・池等
石巻山															0	
豊橋自然歩道															0	
多米峠無料休憩所															0	
道の駅とよはし	146,228	140,093	155,810	120,372	150,108	173,025	174,588	186,270	160,867	178,593	171,048	173,860			1,930,862	その他
計	236,693	260,526	307,902	146,643	185,535	248,258	242,739	300,853	301,437	329,195	294,635	242,417	0		3,096,833	

3. プロモーション施策の概要

(1) ええじゃないか豊橋推進計画Ⅱ

「ええじゃないか豊橋推進計画Ⅱ」とは、平成 21 年に策定した「豊橋市シティプロモーション戦略ビジョン」に基づき、シティプロモーション活動の具体的な事業展開を明らかにするものである。本市では、この計画に基づき様々なプロモーション活動に取り組んでいる。

① 計画策定の基本的な考え方

「ええじゃないか豊橋推進計画Ⅱ」ではプロモーション対象の方に「認知してもらおう」ことはもちろん、次のステップである「関心をもってもらおう」「選んでもらおう」ことに力を入れていく。

② 計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

③ 目指す姿

豊橋市の魅力が市民一人ひとりに浸透し、愛着度や自慢度が高まっている。

<参考数値>※平成 27 年度市民意識調査

○市民の豊橋市に対する愛着を感じる人の割合・・・・・・・・・・約 80%

○市民の豊橋市を自慢できる人の割合・・・・・・・・・・約 54%

国内外に豊橋市の魅力が伝わり、認知度やイメージが高まっている。

<参考数値>※平成 25 年度豊橋市イメージアンケート調査

○東海 4 県以外在住者の豊橋市の名前を知っている人の割合・・・・・・・・・・約 94%

○東海 4 県以外在住者の豊橋市のイメージについて連想することができる人の割合・・・約 31%

(2) 産業プロモーション推進事業

① 手筒花火放揚イベントの実施

観光客や観光事業者等を対象にした手筒花火の放揚を行い、その迫力等を体感してもらい、本市の魅力の向上、「炎の祭典」等の観光イベントへの誘客を図る。

年度	実施場所	回数等
令和 2 年度	豊橋公園内吉田城址 (※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅縮小)	2 回(2 日)
	合計	2 回(2 日)

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅縮小

② ええじゃないか豊橋物産展の実施

首都圏等において本市の農産物や加工品等の特産品の販売や、観光情報等の情報発信を行い、本市の知名度の向上を図り、特産品等を全国に向けて PR する。

年度	実施場所	回数等
令和 2 年度	なし (※新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施)	0 回
	合計	0 回

③産業プロモーションブース

東三河地域の玄関口となる豊橋駅東西自由連絡通路新幹線改札口前のスペースを活用し、本市地域を訪れる来訪者や駅を利用する市民に対し、地域産業の特色を示す展示物を設置し、東三河地域の産業をPRする。

展示内容

(1)車両

日本有数の自動車港湾「三河港」をPRするために、三河港を利用している企業の車両を展示

年度	企業名 / 展示物
平成 25	フォルクスワーゲングループジャパン(株) / ビートル(黄)
26	トヨタ自動車(株)田原工場 / レクサス(黒)
27	フィアットクライスラージャパン(株) / ジープ・レネゲート(赤)
28	メルセデス・ベンツ日本(株) / スマート(黄)
29	フォルクスワーゲングループジャパン(株) / e-Golf(白)
30	フォルクスワーゲングループジャパン(株) / Polo GTI(赤)
令和元	FCA ジャパン(株) / フィアット・500X(青)
2	FCA ジャパン(株) / アバルト・595C ツーリズムモ(白)

(2)ものづくり技術の紹介

当地域の優れたものづくり技術の展示

年度	企業名 / 展示内容
平成 25	(株)サイエンス・クリエイト / 植物工場レプリカ
26	日東電工(株)豊橋事務所 / 光学フィルム展示
27	三菱レイヨン(株)豊橋事業所 / 炭素繊維(ゴルフシャフト、ホイール、トランクリッド)
28	トヨタネ種苗(株)・(株)デンソー豊橋製作所 / Profarm(プロファーム)
29	国立大学法人豊橋技術科学大学 / 波動で走る未来のクルマ、弱いロボット
30	トピー工業(株) / コンパクトコイル(TACoil)
令和元	シンフォニアテクノロジー(株) / パーツフィーダ
2	東洋製罐(株) / 進化を続ける多様なパウチ

※年1回展示内容の入替えを行っている。



「産業プロモーションブース」

第5節 雇用・労働者の福祉施策

1. 基本計画

(1) 取組みの基本方針

① 雇用の安定と人材確保

雇用の維持さらには拡大を図るため、多様な人材の活用につながる啓発活動を行うとともに働きやすい職場づくりを支援するほか、就職を契機とした地元への定着や UIJ ターンを促進する。また、職業訓練や資格取得など働くために必要な技能を学び高めることができる機会をつくる。

② 労働者の福祉の充実

労働者が安心して働けるよう、労働関係団体による相談窓口の設置や福利厚生等の充実に向けた活動を支援する。

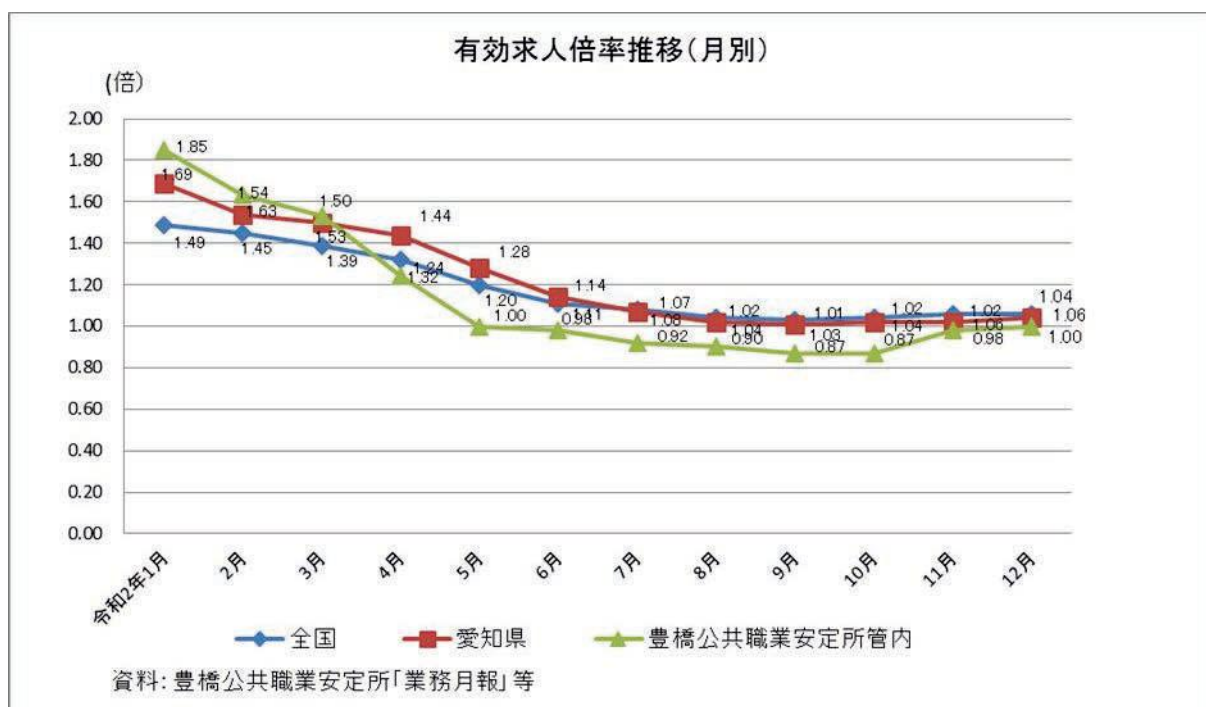
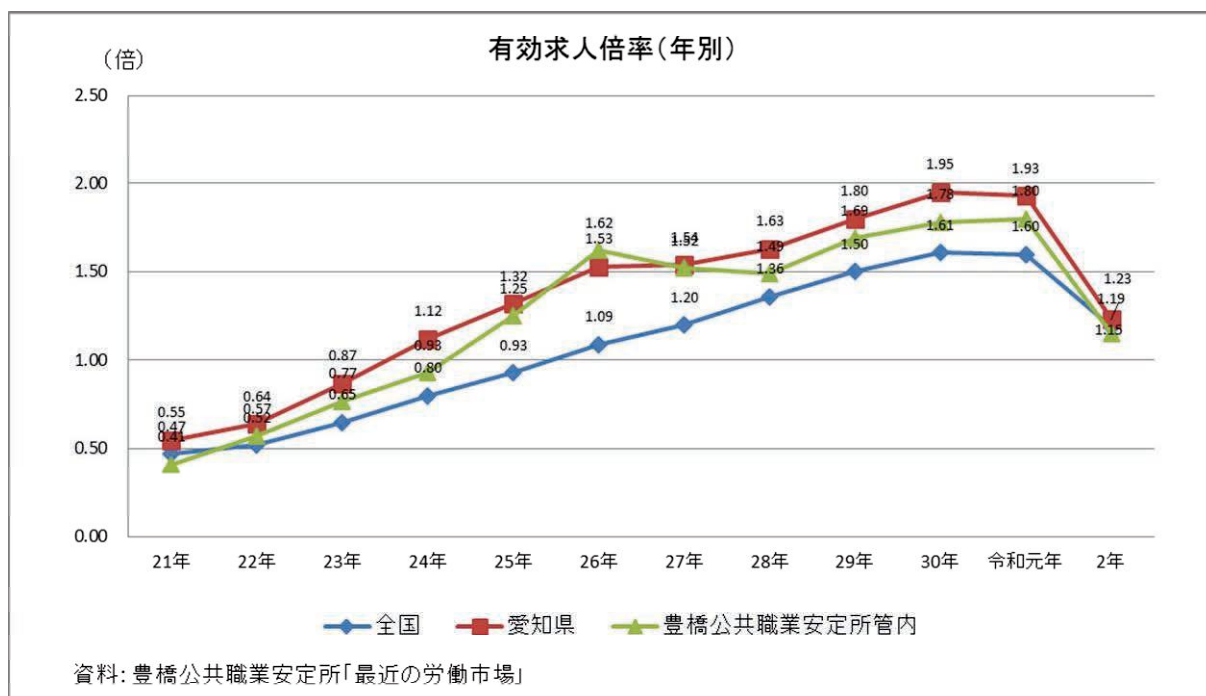
(2) 指標

指標名	現況値 令和元年度	目標値 令和7年度
就職支援を行った若年者の数	538 人	1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数(累計)	28 社	80 社

2. 雇用環境

(1) 有効求人倍率の推移

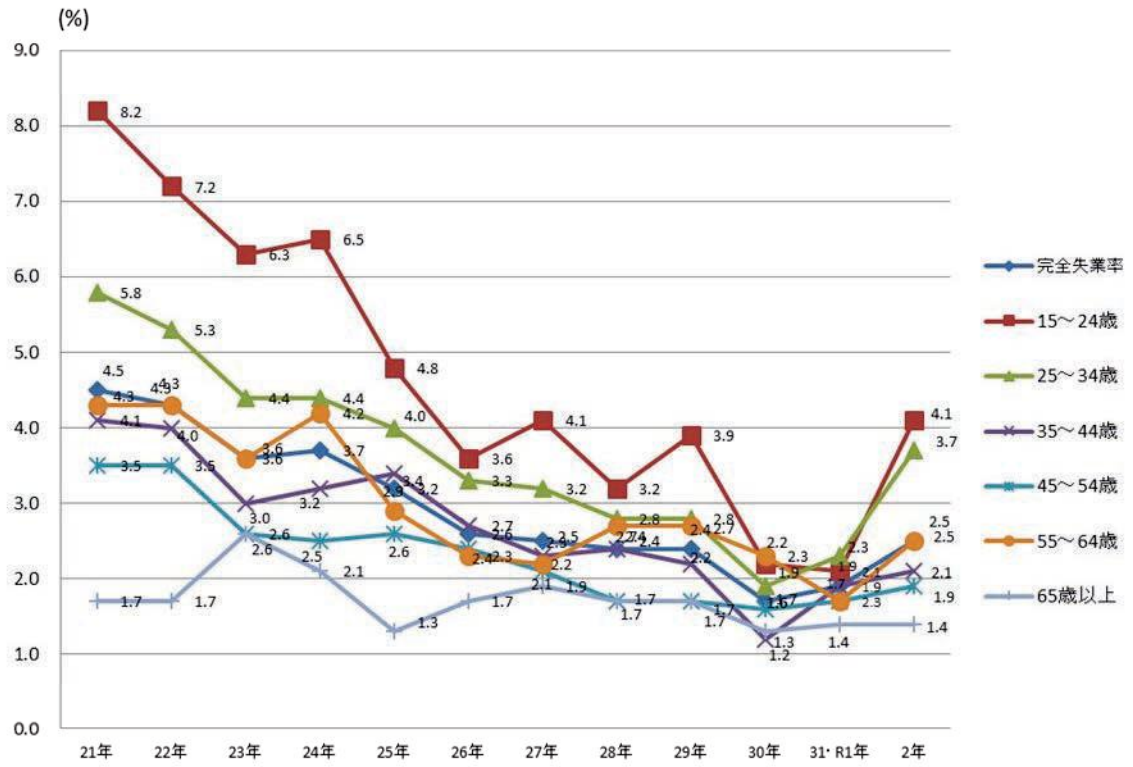
豊橋公共職業安定所管内(ハローワーク豊橋:豊橋市及び田原市)における有効求人倍率は、令和元年に過去10年間に於ける最高水準の1.80倍(全国1.60倍)まで上昇したが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年は有効求人倍率が0.65ポイント下降し1.15倍(全国1.19倍)となった。



(2) 年齢階級別完全失業率の推移

愛知県の完全失業率は、平成21年の4.5%から平成30年まで減少傾向であったが、令和2年の完全失業率は、2.5%で、昨年から0.6ポイント上昇した。年齢階級別では、すべての階級でポイントが上昇していて、15歳から24歳が2.0ポイント上昇し、4.1%で最も高くなっている。

年齢階級別完全失業率の推移(愛知県)



資料: 愛知県「あいちの就業状況」

3. 雇用・労働者の福祉施策の概要

(1) 労働関係施設管理業務

① 職業訓練センター

産業に必要な技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上を図るための施設。

認定職業訓練

豊橋共同職業訓練協会による認定職業訓練を実施。

○普通課程:3科目(木造建築科、建築板金科、造園科)

② 勤労者会館

勤労者の福祉の増進及び文化の向上並びに雇用の促進を図るための施設。

(2) 就業の促進支援

① 若年者就職支援事業

若者(大学生、短大等の学生、高等学校の生徒を含む)に対して、就業に関する個人相談や職業適性診断などを実施することで、一人でも多くの若者が就業できるように支援。

○対象者:45歳未満の若者及びその保護者、家族、支援者

○令和2年度実施:職業適性診断、ハローワーク相談、高校生対象企業面接会など

② 無料職業紹介所事業費補助金

地域中小企業や進出企業の成長を人材確保の側面から支援するとともに、豊橋市で働きたい人々に就業機会を与え、地域産業の活性化を図るため、豊橋商工会議所が設置する無料職業紹介所の運営に係る経費の一部を補助。

③ 大型運転免許等取得支援補助金

市内の旅客・物流産業を担う自動車運送事業者の雇用の安定を図るため、事業者が負担する従業員の運転免許の取得に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対象者	旅客自動車運送事業または貨物自動車運送事業を営む市内の中小事業者 ※市税の滞納がないこと
対象免許	大型一種、普通二種、けん引、大型二種
対象経費	従業員の免許取得に対して負担した経費 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額 ※各運転免許につき1人10万円を限度 ※1,000円未満切捨て

④ UIJターン就業促進補助金

首都圏からのUIJターンによる就業を促進し中小事業者の人材確保及び経営基盤の強化を図るため、転職サイト掲載費の一部を補助するとともに、首都圏から市内への転入者を雇い入れた場合に事業主へ奨励金を支給。

○制度概要

事業区分	転職サイト掲載補助金	UIJターン就業奨励金
対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	左記の他、首都圏などにおいて求人活動を行っていること。
対象経費・要件等	<p>《対象経費》 転職情報ウェブサイトへの掲載料 ※対象経費には消費税を含まない。</p> <p>《要件》 あいちUIJターン支援センターウェブサイトに移住支援金対象求人を掲載し、かつ、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①豊橋市奨学金返還支援補助金対象事業者 ②豊橋市子育て応援企業 ③とよはし健康宣言事業所 ④有償インターンシップ登録企業 ⑤豊橋市優良工事施工業者</p>	<p>《支給要件》 正規に雇い入れた勤労者が以下の全てに該当すること。 ①首都圏で1年以上住所を有した後に就業を機に市内に転入し、引き続き市内に居住する見込みがあること。 ②就職した日の年齢が65歳未満であること。 ③正規雇用開始から6か月以上経過し、引き続き正規雇用される予定であること。 ④事業者の代表者と3親等以内の親族関係にないこと。</p>
補助金の額	対象経費の2分の1以内の額で、20万円を限度 ※1,000円未満切捨て 1事業者につき1回限り	1人につき10万円で、各年度において1事業者あたり10人を限度

⑤女性あんしん職場づくり補助金

女性が安心して働ける職場環境づくりを支援するため、女性従業員用のトイレ、更衣室、休憩室などの整備に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対象者	市内に事業所がある事業者及び中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。 ※事業者は、会社法に基づく会社、個人事業主	
事業区分	事業所内環境整備	現場環境整備
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が市内に所有する対象建物における、女性従業員専用のキッズスペース、トイレ、更衣室、休憩室の整備に要する経費 ・従業員のために整備する認可外保育施設の整備に要する経費 ※備品を除く。 ※対象経費には消費税を含まない。	市内の事業現場における、女性従業員専用の仮設トイレ及び仮設更衣室・休憩室のレンタル・リースに要する経費 ※対象経費には消費税を含まない。
要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の整備、または女性従業員の雇用拡大に伴う整備であること。 ・申請年度内に整備が完了すること。 ・申請時に女性従業員を雇用している、または今後雇用する見込みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業現場に女性従業員が従事していること。 ・レンタル・リース期間が年度内で完了すること。ただし、事業の事情によりリース・レンタル期間が年度をまたぐ場合は、翌年度に残りの事業期間についても申請可。
補助金の額	対象経費の2分の1の額で、各年度において1事業者あたり100万円を限度 ※1,000円未満切捨て	

⑥女性スキルアップ支援補助金

中小事業者において女性従業員のスキルアップを支援するため、事業者が負担した業務上必要な国家及び公的資格取得に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。
対象従業員	女性従業員(雇用保険の一般被保険者として雇用され、一週間の所定労働時間が30時間以上であり、資格の受験日において市内事業所に勤務し、資格取得後も継続して雇用される見込みがある者。非正規雇用者も可。)
対象経費	事業主が対象従業員の資格取得に対して負担した以下の経費 ・受験手数料・講習等の受講料・教材費・登録料 ※国・地方公共団体その他公共的団体から別に助成を受けている者、市の他の補助金の交付を受けている者は対象外。 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額で、1件につき上限5万円、各年度において1事業者当たり20万円を限度 ※1,000円未満切捨て

⑦若者を呼び込むための奨学金返還支援制度

若者の定住促進と、中小事業者の人材確保による経営基盤の強化を図るため、地元中小事業者が新たに雇い入れた35歳未満の勤労者が在学中に貸与を受けた奨学金について、市と雇用主が一体となって返還金を補助。

○制度概要

対象事業者	市内に事業所を有する中小事業者・中小企業団体(対象事業者登録が必要) ※補助金の2分の1の額の協力金の納付が可能であること。風営法等の規制にかかる企業でないこと。
補助金交付対象者	対象事業者に新たに正規雇用として就職した者で、以下の全ての要件を満たすこと。 ①大学等を卒業した35歳未満の者であること。 ②在学中に貸与を受けた奨学金の返還金の滞納及び市税の滞納がないこと。 ③市内に居住していること。 ④市内事業所に勤務していること。ただし、雇用主が市内に本店を有する対象事業者である場合、及び補助対象者として登録後に転勤となった場合は、市外事業所に勤務する者も対象とする。
補助期間(企業協力期間)	奨学金返還開始月から3年間(補助対象者登録が返還開始日より後の場合は、補助申請年度の4月または就職日の属する月のいずれか遅い方から3年間)
補助金の額(企業協力額)	1人当たり月額15,000円 3年間で54万円 (1人当たり企業協力額:月額7,500円 3年間で27万円)

⑧ダイバーシティ雇用促進啓発事業、働きやすい職場づくり啓発事業

中小事業者が女性、高齢者、障害者など雇用の多様性への対応力を高め、人材確保と組織の活性化を図ることを支援するため、講演会とセミナーを実施。

⑨インターンシップ支援補助金

中小事業者の大学生等とのマッチング機会の創出を支援するため、有償インターンシップに係る経費の一部を補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法の規制にかかる企業でないこと。
実施区分	一般型(3日以上)・長期型(10日以上)
対象要件等	以下の要件を全て満たしていること。 ①大学生等を実習生とする有償インターンシップであり、その報酬は実習時の最低賃金額以上であること。 ②一般型または、長期型のインターンシップであること。 ③市内事業所で実施すること。 ④本市が定めた様式で事業所登録を行い、インターンシップ情報を公開すること。
対象経費	事業主が負担した以下の経費 ①実習生に支払った報酬 ②インターンシップに係る保険料 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額で、1事業者につき、年度あたり上限 一般型 6万円、長期型 10万円 ただし、実習生1人1日あたり上限 4,000円 (一般型と長期型の併用は可能。ただし、同一実習生の併用は不可。)
申請期限	インターンシップ実施年度内

⑩採用ホームページ改善補助金

中小事業者の人材確保のための採用ホームページの改善・新規作成に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体
対象要件等	以下の①、②の要件を満たしていること。既に①、②の要件を満たしている場合は③の要件を満たしていること。 ①スマートフォン対応のホームページであること。 ②ホームページに採用エントリーページがあること。 ③その他改善した内容が適当であると認められること。
対象経費	事業主が負担した以下の経費 ①ホームページ作成外部委託費 ②ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費(自社制作の場合) ③ドメイン取得費 ④その他市長が適当と認める経費 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金額	対象経費の2分の1の額で、1事業者につき年度あたり1件かつ上限5万円まで
申請期限	事業着手前

⑪移住支援金

東京 23 区から市内に移住し、都道府県が開設するマッチングサイトに掲載する移住支援金対象求人に就業した方等に、愛知県と協同して移住支援金を交付。

交付額 単身 60万円 世帯 100万円

(3) 労働者の福祉の充実

① 勤労者文化体育事業補助金

勤労者の福祉推進を図ることを目的に労働団体が行う公益性の高い文化、体育事業等労働福祉事業に係る経費の一部を補助。

② 勤労者福祉サービスセンター事業費補助金

東三河地域の勤労者に対し、福祉推進を図ることを目的に補助対象団体が行う相談事業に要する経費の一部を補助。

○補助対象団体: 愛知県労働者福祉協議会東三河支部

③ 東海労働金庫預託金

労働金庫への預託により勤労者の生活資金及び住宅資金の融資を促進し、福祉の増進と生活の安定を図る。

④ 生活資金貸付金利子軽減補助金

勤労者の生活の改善と向上のため東海労働金庫から教育資金等の融資を受けた勤労者に対し、利子を補助。

○制度概要

対象者	市内に居住する勤労者
対象経費	東海労働金庫の貸出業務規定に定める教育資金又は災害資金の貸付金
補助金の額	補助対象貸付金(500万円を超えるときは、500万円とする。)の毎月の償還時にかかる利子のうち年利1.0%に相当する額



「若年者就職支援事業」

第6節 三河港振興施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①ものづくり産業を支える港づくり

地域のものづくり産業の国際競争力を支えるため、関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを行い、港湾物流機能の強化や効率化を図るとともに、災害に対する強靱化を促進する。また、利用企業のさらなる増加を図るため、サービスを充実するとともに、県や経済界と一体となってポートセールス活動を推進する。

②港のにぎわいの創出

港への理解を深め、港に親しんでもらうため、ポートインフォメーションセンターを拠点として情報発信の充実を図る。また、三河港に立地する企業と連携した体験型イベントや見学ツアーなどを通じて、市民が港を楽しみながら企業と交流することのできる機会を創出する。

(2) 指標

指標名	現況値 2019 年度	目標値 2025 年度
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来場者数	27,406 人	35,000 人

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算

2. 三河港振興施策の概要

(1) 港湾関連対策事業【三河港振興会事業】

三河港の利用促進を目的に、三河港利用者に対して各種助成金事業等を実施している。

①三河港輸入自動車助成金制度

三河港の完成自動車の輸入拡大を目的として、完成自動車の輸入を行う企業に対し、輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対象者	三河港神野地区又は明海地区において完成自動車の輸入を行う荷主
助成金の額	新規…乗用車1台につき1,000円(同一対象者への上限は5,000台) トラック・バス1台につき5,000円(同一対象者への上限は200台) ※ただし、ピックアップトラック、軽トラック、小型バスについては乗用車と同様の扱いとする。 継続…平成25年もしくは過去3年間の平均輸入台数を上回る台数1台につき500円(平成26年度より)(同一対象者への上限は5,000台)
期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (ただし、予算の限りあり)

○新規輸入自動車助成金交付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用企業	1 社	0 社	0 社
対象台数	719 台	0 台	0 台
金額	719,000 円	0 円	0 円

○継続輸入自動車助成金交付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用企業	2 社	1 社	0 社
対象台数	9,345 台	1,440 台	0 台
金額	4,672,500 円	720,000 円	0 円

②三河港トランシップ自動車助成金制度

三河港のハブ機能強化を目的として、三河港で完成自動車のトランシップを行なう船社に対し、トランシップ自動車台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対象者	三河港神野地区を利用して、トランシップを行う自動車を運搬する自動車専用船を運航する船社または日本代理店等
助成金の額	荷揚げまたは荷積みの状況によりトランシップ自動車 1 台につき 400 円 (1 入港あたりの交付上限金額を 40 万円とし、同一対象者への交付上限金額は 300 万円)
期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用企業	3 社	1 社	3 社
対象台数	11,124 台	3,453 台	4,296 台
金額	4,449,600 円	1,381,200 円	1,718,400 円



「三河港豊橋エリア」

③三河港工場訪問型自動車購入モニター助成金制度(平成 26 年度～)

三河港における工場訪問型自動車納車システムを確立させるため、輸入自動車の新車整備を行う企業に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区または明海地区の新車整備施設で封印取付を行う封印者及び自動車を購入したオーナー等
助成金の額	納車セレモニー等の補助として、1 台につき最大 4 万円
期 間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用企業	1 社	1 社	1 社
対象台数	39 台	38 台	2 台
金 額	929,000 円	789,000 円	57,000 円

④三河港横持輸入自動車助成制度

三河港の自動車港湾としての魅力向上を目的として、三河港神野地区及び明海地区において輸入自動車の横持輸送に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区及び明海地区に新車整備拠点を開設しており、新車整備前または出荷前に新車整備拠点以外の東三河地域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)にあるモータープール(同一地区内は除く)に輸入自動車を横持輸送し蔵置したインポーター
助成金の額	横持した輸入自動車 1 台につき 1,000 円(同一対象者への上限は 300 万円)
期 間	令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

※令和 3 年度からの制度のため、交付実績はなし。

⑤三河港輸出入コンテナ助成金制度

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主等
助成金の額	1TEU あたり 1 万円(同一対象者への上限は 100TEU/年度) ※県外貨物又は農林産物(輸出のみ)の場合は 1TEU あたり 1 万 5 千円 ※貨物利用運送事業者の場合は 1TEU あたり 5 千円
期 間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用企業	11 社	29 社	33 社
助成数量	168TEU	524TEU	734TEU
金 額	1,875,000 円	5,830,000 円	7,455,000 円

⑥三河港コンテナ物流トライアル助成金制度

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用して試行的にコンテナ貨物の輸出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用して新たな輸出入統計品目に属する貨物の輸出入または新たな仕向港または仕出港との輸出入を行う荷主
助成金の額	トライアル輸送の実施に必要な国内輸送費、輸出入に係る諸手続き費用、通関等諸費用、国内荷役費用、海上運賃の全額 (ただし、輸出入回数は 1 荷主につき 3 回までで、100 万円を限度とする。)
期 間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 2 年度
利用企業	1 社
金 額	814,073 円

⑦海外ポートセールス活動

三河港の利用促進及び新規航路誘致を目的として、海外の荷主や船会社に対して三河港振興会会長、コンテナ委員会委員長、関連企業などによりポートセールス活動を行っています。

○訪問実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問国	香港・中国	韓国・中国	ベトナム

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外ポートセールス活動の実績はなし。

⑧三河港コンテナターミナルの PR 活動

背後圏荷主や船社を対象に、コンテナ貨物の集荷及び新規航路誘致を目的としたコンテナターミナルの現地見学会等の実施及び展示会への出展。

○実施状況

年度	内容	参加人数
平成 28 年度	「ものづくり博 2016 in 東三河」出展	4,500 名
30 年度	コンテナターミナル現地見学会 及び三河港セミナー2018	150 名
	「ものづくり博 2018 in 東三河」出展	4,000 名
令和 2 年度	「国際物流総合展 2021」出展	12,549 名

※平成 28 年度は「海フェスタ東三河」の PR ブースも兼ねていた。

(2) 親しまれるみなとづくり推進事業

平成 21 年度までは、三河港船上セミナーを開催していたが、より多くの市民が港に訪れる機会を増やすため、平成 22 年度より、ポートインフォメーションセンターを拠点に港湾関係機関や企業などと連携した様々なイベントや市民講座などを定期的で開催している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止した。

年度	回数	参加人数	備考
平成 28 年度	11 回	11,655 人	夢のお仕事体験、竹島水族館による移動水族館、モーターショー、ボトルシップ作成教室、食物連鎖を学ぶチリモン講座、カモメリアお絵描き水族館ほか
29 年度	13 回	5,985 人	工場見学、三河港モーターショー、ポートサイドウォーキング、竹島水族館による移動水族館、食物連鎖を学ぶチリモン講座、カモメリアお絵描き水族館ほか
30 年度	8 回	6,536 人	カモメリア春まつり、三河港モーターショー みなと写真連結プロジェクト、工場見学ほか
令和元年度	5 回	8,196 人	工場見学、三河港モーターショーほか
2 年度	-	-	-

(3) ポートインフォメーションセンター「カモメリア」管理運營業務

小中学校の校外学習、市民団体、地元企業などによる利用や港湾関連イベントの会場としての活用などにより、三河港を身近に感じてもらい、親しんでもらう施設として運営。

今後も、適切なサービスの提供や施設のリニューアルを図り、利用者に親しまれる施設にしていく。

令和 2 年度は 4 月 14 日から 5 月 24 日まで、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出により閉館した。

①施設概要

- 開 館 平成 17 年 7 月 26 日
- 敷地面積 2,657 m²
- 規 模 鉄骨造 4 階建、延床面積 約 1,440 m²

②利用状況

○令和2年度来館者数

開館日数	317日		
来館者数	9,742人		
	一般(個人)	8,533人	昼間 8,403人 夜間 130人
団体	1,209人 (60団体)	学校関係	658人(14団体)
		官庁関係	221人(15団体)
		施設見学会	0人(0団体)
		その他	330人(31団体)

○過去の来館者数

年度	開館日数	来館者数	1日平均
平成28年度	359日	110,390人	307人
29年度	359日	28,182人	79人
30年度	358日	31,202人	87人
令和元年度	359日	27,406人	76人

※平成28年度は、海フェスタ東三河開催年度。



「ポートインフォメーションセンターカモメリア」

(4) 港イベント事業

三河港豊橋地区におけるイベントは、市民が港に触れられる機会の創出を目的に、豊橋港開港5周年の記念イベントとして昭和52年度から始まり、54年度から開催している。54～59年度は「港まつり」、60年度からは「みなとフェスティバル」として、平成11年度からは、「海の日」に開催している。また、節目の年はそれぞれ記念事業を開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止した。

○みなとフェスティバル概要

年度	事業費 (千円)	市負担金 ・補助金 (千円)	行事内容	来場者数 (人)
平成29年度	10,890	6,000	巡視艇「あゆづき」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、東三河観光物産展、ポートバスツアー ほか	36,000
30年度	11,164	6,000	巡視艇「いすず」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、東三河交流ステージ、ポートバスツアー ほか	36,000
令和元年度	10,823	6,000	巡視艇「あゆづき」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、東三河交流ステージ、ポートバスツアー、大アサリつむつむ世界選手権、水遊び広場 ほか	33,000
2年度	—	—	—	—

※平成28年度は、みなとフェスティバルを実施せず、海フェスタ東三河を開催。

○海フェスタ東三河概要

平成28年7月16日から7月31日までの16日間、東三河8市町村の連携により、各市町村にて海フェスタ東三河関連イベントが行われ、メイン会場であるライブポートとよはし及びポートインフォメーションセンターは多くの企業、団体による「海の総合展」のほか、東三河物産展、交流ステージなどを開催した。また、岸壁会場では、護衛艦、大型帆船などの一般公開や体験航海など様々なイベントを実施し、海フェスタ東三河全体では146万人の来場があった。

会場	来場者数	主なイベント
豊橋市	598,388人	海の総合展、船舶の一般公開【海上自衛隊護衛艦「こんごう」、海技教育機構練習帆船「海王丸」など9船】、体験航海【海上保安庁大型巡視船「みずほ」など8企画】、東三河物産展など
豊川市	72,221人	ふれあい海洋クルーズ、豊川放水路分流堰施設見学会など
蒲郡市	233,003人	サンドアートフェスティバル、楽Sea教室 in 東三河など
新城市	44,046人	しんしろ軽トラ市のんほいロット、水と森の体感バスツアーなど
田原市	110,929人	スナメリまつり、親子釣り体験会、サンバ伊良湖2016など
設楽町	57,208人	奥三河食彩フェスタしたら、高齢者ゲートボール交歓会など
東栄町	28,218人	清流で遊ぼう！川遊びキャンプなど
豊根村	319,000人	茶臼山インサマー遊ぼう！茶臼山！2016など
合計	1,463,013人	